

付 議 第 3 号

県有財産（教学機器）の取得に関する議案に係る意見聴取に関する議案

令和3年9月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（5）教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。



3 高政企第 135 号
令和 3 年 9 月 7 日

高知県教育長 様

高知県知事



令和 3 年 9 月高知県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 3 年 9 月高知県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を求めます。

記

- 1 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 2 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 3 令和 3 年度高知県一般会計補正予算（所管分）

第 号

県有財産（教学機器）の取得に関する議案

次の教学機器を取得するものとする。

令和3年9月 日提出

高知県知事 濱田 省司

取得する教学機器の種類

視界再現機能付レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ 一式

県有財産（教学機器）の取得に関する議案説明

高知県立高知海洋高等学校に設置する教学機器を予定金額41,800,000円で、高知市新田町13番6号フルノ関西販売株式会社高知営業所から買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるものである。

視界再現機能付レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ（教学機器） の取得議案について

議案及び議案説明の内容

(1) 取得する教学機器

視界再現機能付レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ 一式

※レーダーにより、自船や他船の位置や動き波浪等をモニター上に映し出したり、保存された訓練シナリオを用い、航海技術を学ぶ設備。

(2) 契約の相手方

フルノ関西販売株式会社高知営業所（高知市新田町13番6号）

(3) 契約予定金額

41,800,000 円

1 整備の目的

- ・船舶職員養成施設としての船舶職員の育成。
- ・海技免許取得に必要な免許講習の実施。
 ※航海士に必要な免許取得のための講習として、下記の講習を受けなくてはならない。
 - ①レーダー観測者講習（3級～6級海技士免許取得に必要）
 - ②レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ講習（3級～5級海技士免許取得に必要）
- ・既存設備の老朽化（平成8年導入）による更新、整備。

2 期待される効果

- ・専門的な知識・技術を有した、各現場における即戦力となる人材の育成。
- ・関連科目の充実と、生徒のスキルアップにつながる。
- ・デジタル技術を活用した先端的な機器を取り入れたより発展的な学習。
- ・海運業に就職を希望する生徒が一定数いることから、生徒の進路に対応した学習を充実させる。

3 整備の考え方

「スマート専門高校」の実現（デジタル化対応産業教育装置の整備）における、国の交付金を活用。
 ※令和3年度中に設置完了

4 配置先

高知県立高知海洋高等学校

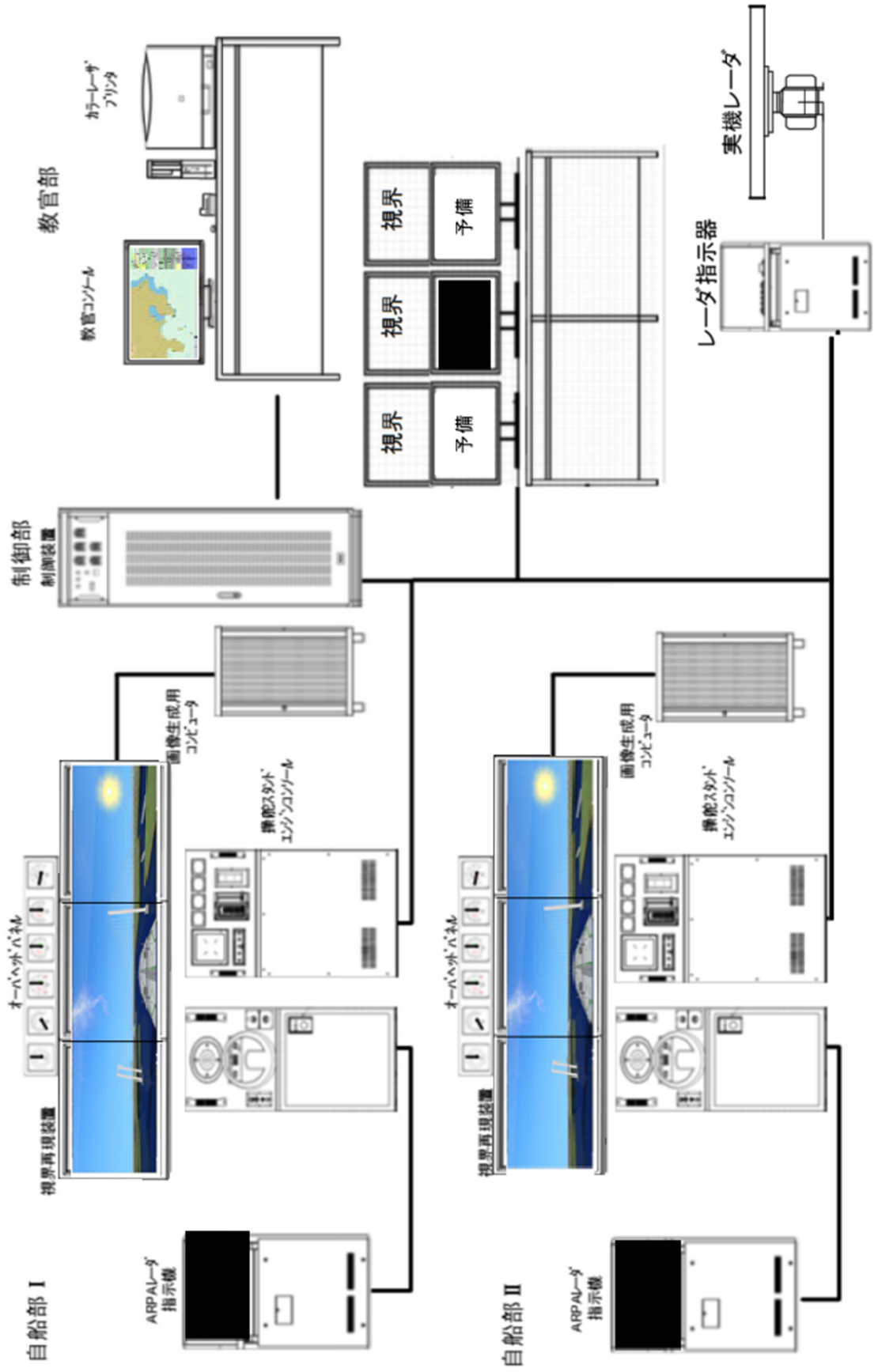
5 レーダー・シミュレータの使用について

高知海洋高等学校

- ・本科生 1年生 水産海洋基礎実習（全員） 3 2時間
- 2年生 航海計器（航海コース） 8時間
- 3年生 航海計器（航海コース） 1 2時間
- 課題研究（航海コース） 4 0時間
- ・専攻科 2年生 航海計器（航海専攻） 4 8時間

計 1 4 0 時間

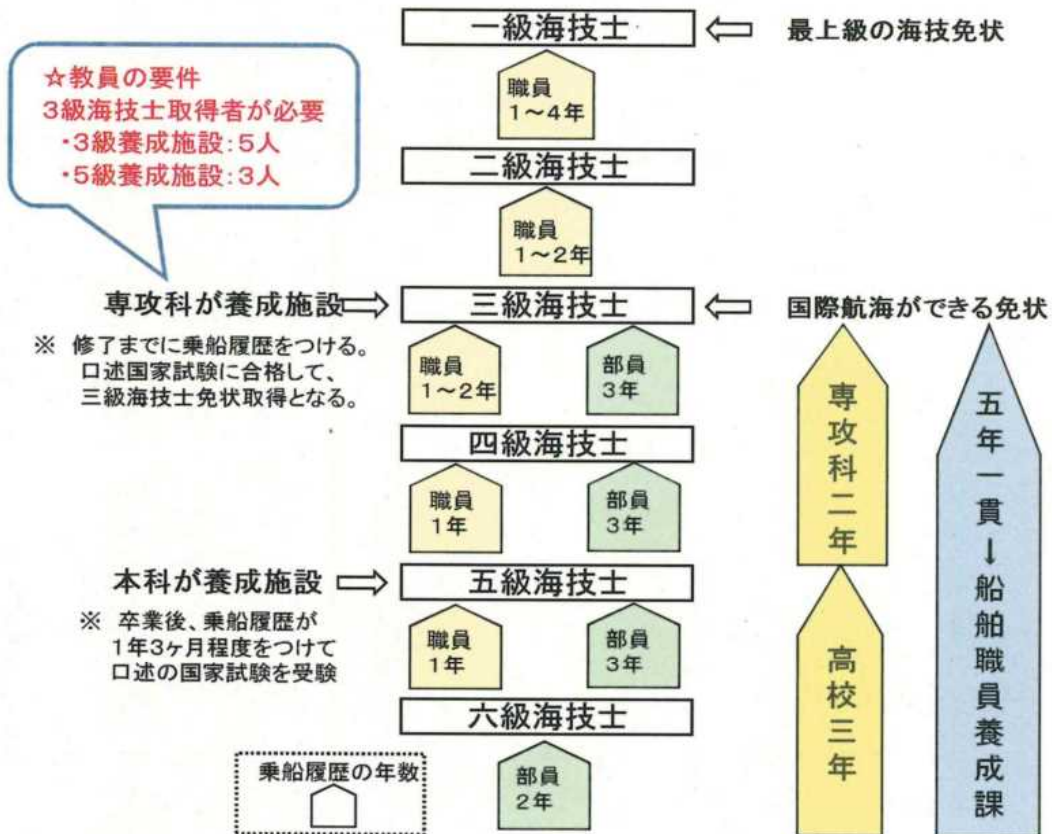
レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ(2自船型視界再現装置付) 構成図



船舶職員の養成には、国土交通省で定められた教育内容・教員の要件が必要です。

二十トン以上の船舶の資格（海技士(航海又は機関)）

- ① 3級海技士(航海・機関)養成の教育課程は5年間。
- ② 本校専攻科は3級海技士の養成施設として、大学の専攻科と同等の資格が取得できます。
- ③ 本科2年次に航海コース又は機関コースを選択し、航海専攻科、機関専攻科へ進学します。



航海士になるのに必要な免許講習	機関士になるのに必要な免許講習
<ul style="list-style-type: none"> ・上級航海英語講習 (三級) ☆電子海図情報表示装置講習 (新規) ・航海英語講習 ・レーダー観測者講習 ・レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ講習 	<ul style="list-style-type: none"> ・上級機関英語講習 ・機関英語講習 ・救命講習 ・消火講習
<p>航海士に必要な無線従事者資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二級海上特殊無線技士(国内) ・第一級海上特殊無線技士(国際) 	

二十トン未満の船舶の資格（小型船舶操縦士免許）

- ① 航海コース・機関コース・食品コース(選択)が養成施設。
- ② 実技・筆記に合格すれば、小型船舶操縦士免許が取得できる。

☆教員の要件
小型船舶操縦者取得
・実技、筆記の指導員資格

☆食品コースではボイラー2級取扱者、冷凍機取扱者。ダイビングの授業はC級以上のインストラクターの資格。

「スマート専門高校」の実現

(デジタル化対応産業教育装置の整備)

令和2年度第3次補正予算額

274億円



文部科学省

目的 Society5.0時代における地域の産業を支える職業人育成を進めるため、専門高校においてデジタル化対応装置の環境を整備することにより、最先端の職業教育を行う「スマート専門高校」を実現し、デジタルトランスフォーメーション等に対応した地域の産業界を牽引する職業人材を育成する。

事業内容

農業や工業等の職業系専門高校における、ウィズコロナ・ポストコロナ社会、技術革新の進展やデジタルトランスフォーメーションを見据えた、高性能 I C T 端末等を含む最先端のデジタル化に対応した産業教育装置の整備に必要な費用の一部を国が緊急的に補助する。

整備する装置の例

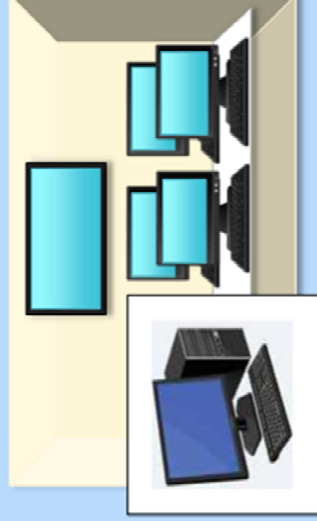
■ 金属造形3Dプリンタ
 ・コンピュータで入力された数値をもとに、金属等の加工品を作成する産業用装置



■ マシニングセンター
 ・自動工具交換機能を有した多種類の加工を連続で行えるNC(数値制御)工作装置



■ 高性能PC端末を配備した実習室の整備
 ・装置の制御、画像な分析等多様な用途に活用



■ 冷凍・冷蔵実験装置
 ・コンピュータ制御により、冷凍速度、温度を調節し、鮮度の違いを実験する装置



対象校種等

国公立の職業教育を主とする専門学科等を設置している高等学校

補助対象事業者

学校設置者

補助率

公立、私立：1 / 3 国立：10 / 10

対象経費

デジタル化対応産業教育装置の整備に必要な経費（装置の購入、設置工事費等含む）